

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月31日
【事業年度】	第19期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社 一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柚原 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成21年2月	第16期 平成22年2月	第17期 平成23年2月	第18期 平成24年2月	第19期 平成25年2月
売上高 (千円)	8,776,508	8,606,877	8,862,556	9,860,059	10,043,682
経常利益 (千円)	798,349	719,248	562,064	882,318	1,078,906
当期純利益 (千円)	501,421	366,028	213,266	309,467	510,400
包括利益 (千円)	—	—	—	350,386	457,185
純資産額 (千円)	3,693,916	4,007,823	4,155,557	4,416,870	4,728,794
総資産額 (千円)	6,419,180	6,020,594	6,943,126	6,934,499	6,412,709
1株当たり純資産額 (円)	43,323.79	46,994.40	48,712.97	516.55	552.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,881.35	4,292.72	2,500.16	36.28	59.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5,266.40	3,857.15	2,251.38	32.72	53.74
自己資本比率 (%)	57.5	66.6	59.9	63.7	73.7
自己資本利益率 (%)	14.6	9.5	5.2	7.2	11.2
株価収益率 (倍)	5.93	8.15	10.88	10.06	8.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,382,511	570,109	697,896	1,249,352	725,960
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△900,557	△491,142	△1,093,845	△324,395	1,255
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△318,266	△374,306	801,207	△785,602	△761,966
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,283,658	988,318	1,378,289	1,515,764	1,520,404
従業員数 (人)	185	201	238	236	229
(外、平均臨時雇用者数)	(1,046)	(981)	(1,018)	(1,061)	(1,047)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
3. 前連結会計年度において1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成21年2月	第16期 平成22年2月	第17期 平成23年2月	第18期 平成24年2月	第19期 平成25年2月
売上高 (千円)	5,007,135	5,011,153	5,686,280	6,848,544	7,207,004
経常利益 (千円)	432,634	488,138	393,304	650,338	841,898
当期純利益 (千円)	299,609	327,663	254,815	331,122	493,813
資本金 (千円)	1,160,691	1,160,716	1,160,771	1,161,127	1,161,227
発行済株式総数 (株)	86,600	86,620	86,644	8,684,400	8,688,400
純資産額 (千円)	3,366,846	3,642,387	3,831,670	4,114,638	4,409,974
総資産額 (千円)	5,207,770	5,035,463	5,884,758	6,080,557	5,875,828
1株当たり純資産額 (円)	39,487.78	42,709.42	44,916.25	481.20	515.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	1,000.00 (500.00)	1,050.00 (525.00)	14.25 (5.25)	20.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,514.23	3,842.77	2,987.24	38.81	57.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,146.79	3,452.86	2,689.99	35.01	51.99
自己資本比率 (%)	64.7	72.3	65.1	67.7	75.1
自己資本利益率 (%)	8.9	9.3	6.8	8.3	11.6
株価収益率 (倍)	9.93	9.11	9.11	9.40	8.30
配当性向 (%)	—	26.0	35.1	36.7	34.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	144 (547)	173 (521)	236 (606)	234 (688)	227 (684)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年2月期の1株当たり配当額14.25円は、上場記念配当3円を含んでおります。

3. 平成25年2月期の1株当たり配当額20.00円は、市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

5. 前事業年度において1株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年1月	時計の販売を主目的として、東京都墨田区墨田に資本金1,000万円で設立。
平成8年10月	五大陸 八重洲北口店オープン、飲食店経営に着手。
平成13年8月	東京都中央区八重洲の自社ビルに移転。
平成15年6月	天地旬鮮 八吉 八重洲店オープン、創作和食の業態に着手。
平成15年11月	新潟県にて、2つの漁港及び1つの市場にて買参権（注1）を法人格で取得。
平成15年12月	新潟県糸魚川市に新潟営業所を開設。
平成16年9月	新潟県浦本漁港の買参権取得。
平成16年9月	島根県浜田漁港の準買参権（注2）取得。
平成16年9月	島根県浜田市に浜田営業所を開設。
平成17年4月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場。
平成18年4月	浜田漁港を含む島根県の各漁港が「漁業協同組合 JFしまね」として統合されたことに伴い、島根県の各漁港（7漁港）の買参権を新たに取得。
平成18年9月	(株)エムアイフードシステム他2社を完全子会社化。都内の19店舗の立地を確保。
平成18年9月	(株)柚屋を設立（当社100%完全子会社）。青果物等の一括仕入を開始。
平成18年12月	(株)柚屋にて東京都中央卸売市場大田市場における売買参加権(注3)を取得。
平成20年3月	(株)デイ・マックス他1社を子会社化。東京都内を中心に17店舗の立地を確保。
平成20年8月	宮城県塩釜漁港において、魚類の買付けを開始。
平成22年4月	塩釜市魚市場の買参権取得。
平成22年7月	ライセンス契約での香港における現地法人による当社ブランド海外初出店、「EN 八吉香港九龍店」オープン。
平成23年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場市場を変更。
平成24年6月	名古屋証券取引所における上場廃止。
平成24年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

（注）1. 買参権（ばいさんけん）

買参権には二つの種類があります。一つは、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利であります。この買参権を取得するには、市場での取引業務に一定期間従事するなどの諸条件をクリアする必要があります。もう一つは、卸売市場のセリの前の段階、つまり、漁港の漁業協同組合が主催する漁港でのセリ取引で鮮魚を買い付けることができる権利であります。

当社は、これら二つの買参権を既に取得しておりますので、漁港で直接鮮魚を買い付け、それを当社の各店舗並びに取引業者へ直送することができます。これに対して漁港の買参権を取得していない同業他社は、漁港で直接鮮魚を買い付けることができませんので、自社の各店舗に鮮魚を届けるには一般的には複数の流通段階を経ることになります。

また、漁港での買参権の取得は通常、地元関係者に限られているため、地元以外の業者が買参権を利用する場合は地元の買参人を通して仕入を行うことになります。しかし、当社は法人として買参権を有しているため直接仕入を行うことができます。そして、それにより当社の鮮魚流通システムの継続性が担保されております。

2. 準買参権（じゅんばいさんけん）

賛助会員として正会員と同伴してセリに参加し、正会員を経由して仕入を行うことができる権利を準買参権と称しております。

3. 売買参加権（ばいばいさんけん）

青果物等を取り扱う東京都中央卸売市場大田市場において、セリ取引に参加すること及び同じ売買参加権を取得している者同士で売買を行うことができる権利をいいます。漁港における買参権と同様、当該権利を法人として有していることにより卸売市場より直接仕入を行うことが可能となる結果、新鮮、安全な青果物等の継続的な仕入が可能となります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社一六堂）及び子会社4社により構成されており、飲食事業並びにこれに付帯する業務を主たる業務としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、その中の区分別により記載しております。

（1）飲食事業

当社、株式会社エムアイフードシステム、株式会社ジェイエフピー及び株式会社デイ・マックスが、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を主力業態として、東京23区内を中心に直営店舗を展開しております。主力の飲食事業の各業態別の特徴は以下のとおりであります。

業態	特徴	店舗数 (注)
天地旬鮮 八吉	店名が示すとおり「天然」、「地物」、「旬」、「新鮮」をテーマに開発した新しい和食居酒屋業態です。天地旬鮮というコンセプトは、買参権の取得で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立したことで可能となっております。個室感のある内装で幅広い年齢層の多様な目的に対応しております。	35
五大陸	五大陸という店名が示すとおりイタリアン、和食、中華など世界の様々な料理とお酒をオリエンタルな雰囲気を提供するのがコンセプトとなっております。一部のメニューや食材に特化するのではなく、様々な分野の料理を専門店レベルの創作料理として提供することで、「食」の高度化、多様化に対応しております。	5
もつ鍋 黒き	厳選された「もつ」のみを使用し、多種多様な飲料と伴に美味しいもつ鍋を、落ち着いた雰囲気で提供することをコンセプトとしております。その他、豊富なサイドメニューを揃え、多様なニーズに対応しております。	8
その他の店舗	個室、半個室を中心とした創作和食居酒屋「銀の月」を4店舗、定評ある鮮魚を中心とした和食と洋の空間の絶妙なコラボレーションが織りなすおとなの空間「銀座 六角」「銀座酒房 六角」が計6店舗、本場仙台の名店の味が東京で楽しめる専門店「仙台牛たん 荒」が6店舗、「和食酒房 うさみや」が4店舗、「天地旬鮮 八吉」のコンセプトをさらに進化させ拘った高級店「のど黒屋」が4店舗、その他の業態が10店舗となっております。	34
合計		82

(注)店舗数は平成25年2月28日現在の数であります。

（2）商品卸売事業

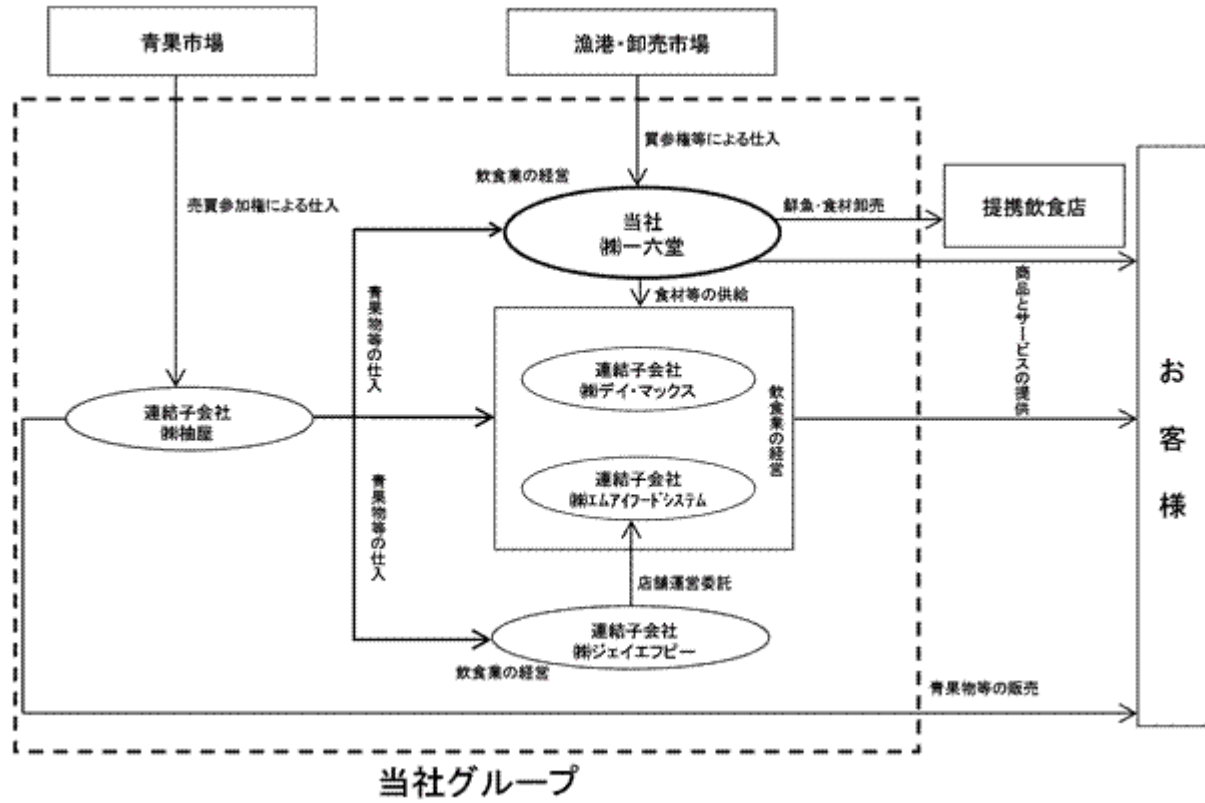
当社及び株式会社柚屋が、鮮魚、青果物等や当社PB商品の卸売を行っております。

（3）その他事業

当社が、ライセンス販売及び不動産賃貸業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の事業に係る位置付けは事業系統図のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】 (連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)エムアイフードシステム(注)	東京都中央区	10,000	飲食店経営	100.0	当社グループの飲食事業、 債務保証 役員の兼任…4名
(株)ジェイエフピー	東京都中央区	20,000	飲食店経営	100.0	当社グループの飲食事業 役員の兼任…4名
(株)デイ・マックス (注)	東京都中央区	40,000	飲食店経営	100.0	当社グループの飲食事業、 債務保証 役員の兼任…4名
(株)柚屋	東京都中央区	20,000	青果物等の卸売販売	100.0	青果物等の供給 役員の兼任…4名

(注) (株)エムアイフードシステムについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)エムアイフードシステム

項 目	金 額
売上高	1,781,868千円
経常利益	183,409千円
当期純利益	52,112千円
純資産額	599,378千円
総資産額	812,442千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在	
従業員数（人）	229（1,047）

(注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマー数（アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在			
従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
227（684）	36.70	3.85	5,111,022

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。

3. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を含む。）であり、パートタイマー数（アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 従業員数は、(株)エムアイフードシステムへの出向者35名、(株)デイ・マックスへの出向者19名及び(株)柚屋への出向者5名を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要の効果により緩やかに回復を見せていたものの、欧州財政危機に端を発した海外景気の減速など、厳しい経済環境でありました。一方、昨年末に発足した新政権が新たな景気回復策を打ち出し明るい兆しも見えてきましたが、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、節約志向や購買意欲の停滞により消費者の外食を控える傾向は依然として強く、また、顧客確保のため低価格化を推し進める企業が相次ぐなど、当業界を取り巻く経営環境は、引き続き厳しいものとなっております。

このような状況下で当社グループにおきましては、客単価5,000円前後の「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に、主として東京都内のビジネス街に店舗展開を進めており、同業他社とは一線を画した営業戦略で差別化を図っております。当連結会計年度には、「天地旬鮮 八吉」の料理をより気軽に楽しんでもいただける新業態「八吉酒場」八重洲店を含む2店舗の出店を実施いたしました。その他4店舗の閉店を行った結果、当連結会計年度末の店舗数は、82店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は100億43百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益7億80百万円（同2.6%増）、経常利益10億78百万円（同22.3%増）、当期純利益5億10百万円（同64.9%増）となりました。

（注）当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7億25百万円（前連結会計年度比41.9%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9億44百万円、減価償却費3億62百万円及びのれん償却額67百万円の計上に対して、法人税等の支払4億75百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1百万円（前連結会計年度は3億24百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億77百万円、敷金及び保証金の差入による支出44百万円に対して、投資有価証券の売却による収入2億1百万円、敷金及び保証金の回収による収入22百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、7億61百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。これは主に、借入金の返済6億3百万円、配当金の支払1億45百万円があったことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前年同期比 (%)
アルコール・飲料 (千円)	950,633	101.6
食材 (千円)	1,873,377	111.1
うち鮮魚 (千円)	622,011	134.0
合計 (千円)	2,824,011	107.7

- (注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、以下のとおりであります。

業態別	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前年同期比 (%)
飲食事業 (千円)	9,720,040	101.1
天地旬鮮 八吉 (千円)	5,676,364	107.4
五大陸 (千円)	375,837	55.3
黒き (千円)	531,600	76.3
その他 (千円)	3,136,238	106.2
商品卸売事業 (千円)	278,734	137.6
その他事業 (千円)	44,907	104.7
ライセンス販売 (千円)	3,200	100.0
その他 (千円)	41,707	105.1
合計 (千円)	10,043,682	101.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが属する居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあり新規参入が多い半面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に顕在化させ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針であります。

(1) 競争力について

当社グループは、競争激化に伴う低価格化に対しましては、買参権をフルに活用した比較優位の食材を最大限に生かし、競争力を強化する方針であります。今後も商品力、サービス力を訴求しながら高価格帯の業態を開発し、他社との差別化を促進しながら、収益の持続的拡大に繋げる方針であります。

(2) 出店について

当社グループは、従来どおり「天地旬鮮 八吉」を中心とする和食居酒屋業態の出店を加速させることで収益力を強化拡充する方針であります。

当連結会計年度においては、「天地旬鮮 八吉」の小規模物件への出店を可能にするために開発した「八吉酒場 八重洲店」を平成24年5月に、平成25年1月に「のど黒屋 銀座並木通り店」を出店した他、既存の1店舗を平成24年6月に「八吉 新橋二の丸店」へ業態変更しております。

今後も、買参権を最大限活用した質の良い鮮魚を基幹メニューに据えた「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に積極的に新規出店を展開することにより、さらなる顧客を獲得し、リピート客を増やし収益力の増加に繋げていく所存であります。

(3) 人材の確保と有効活用について

当社グループは、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、ビジネスチャンスを着実に収益成長に繋げる方針であります。採用に際しましては、綿密な人員計画の策定、パート・アルバイトなど柔軟な雇用形態の利用等に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、特にパート・アルバイトのシフトコントロールに重きを置き、パート・アルバイト給与の削減を実現しております。

引き続き店舗の増加、企業規模の拡大に伴う人件費の増加が収益を圧迫する度合いをできるだけ少なくしていく方針であります。

(4) 内部統制の強化について

当社グループは、平成25年2月28日現在で取締役4名、監査役3名並びに社員229名の合計236名となっており、内部統制組織もこの規模に応じたものとなっております。

当社グループは、平成18年9月並びに平成20年3月にそれぞれM&Aによりグループ子会社が増加しております。各グループ子会社の役員は当社役員が兼務し、グループ一元管理体制をとることが当社グループの内部統制強化のためには適切であると考え、当該体制を実施しております。

(5) 事業基盤について

当社グループは、経営管理体制の向上や財務体質の強化に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、さらなる業容の拡大と飛躍に繋げる必要があると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、将来に関する事項につきましては有価証券報告書提出日（平成25年5月31日）現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

1. 事業展開について

①出店政策及び業態開発について

最近5連結会計年度の期末店舗数の推移は、下表のとおりであります。

「天地旬鮮 八吉」は、当連結会計年度において平成24年6月に新橋二の丸店を「五大陸」より業態変更し、当連結会計年度末時点では35店舗を数えることとなりました。

「五大陸」については、業態変更による減少2店舗、「博多もつ鍋 黒き」は閉店による減少2店舗があり、当連結会計年度末時点の店舗数は「五大陸」が5店舗、「博多もつ鍋 黒き」が8店舗となっております。

その他業態については、「牛たん 荒」が6店舗、「六角」が6店舗、「銀の月」が4店舗、「和食酒房 うさみや」が4店舗、「のど黒屋」が4店舗など全34店舗となっております。

当社グループの出店戦略は、立地を最優先しているため、当社グループが希望する出店予定地が確保できないことにより計画どおりの出店ができない場合や、希望する出店予定地周辺での当社グループが運営する店舗との競合を避けるために開発した業態がお客様の嗜好に合わなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

最近の業態別期末店舗数の推移

業態	期末時点の店舗数				
	平成21年2月期 (第15期)	平成22年2月期 (第16期)	平成23年2月期 (第17期)	平成24年2月期 (第18期)	平成25年2月期 (第19期)
八吉	26	27	30	34	35
五大陸	11	11	11	7	5
黒き	15	15	12	10	8
その他	16	15	24	33	34
合計	68	68	77	84	82

②新規出店時や業態変更時に発生する費用について

当社グループでは、新規出店時や業態変更によるリニューアルオープン時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更等は一時的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該店舗の内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込みが発生した場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③敷金及び差入保証金について

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成25年2月28日現在、敷金及び差入保証金の残高は、1,652百万円となっており、総資産の25.8%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④有利子負債への依存度について

当社グループは、店舗造作費用・差入保証金等の出店資金等を主に金融機関からの借入れによって調達しています。当連結会計年度の総資産に占める有利子負債の割合は10.1%（有利子負債残高650百万円／総資産6,412百万円）となり、前連結会計年度末の18.1%（有利子負債残高1,253百万円／総資産6,934百万円）と比較して大幅に減少いたしました。多額の有利子負債が残存する間に金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤食の安全について

昨今頻発している食の安全性を脅かす問題（産地偽装、食中毒等）に対し、当社グループにおきましては、トレーサビリティ（生産履歴）の追求等食材の品質管理を最重要課題として認識しております。しかしながら、今後当社グループにおける安心・安全な使用食材の確保が困難となる場合や、上記問題等に起因して外食業界全体において外食利用が手控えられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、忘年会需要の多い12月に他の月と比較して増加する傾向があります。特に利益面において通期の営業利益、経常利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、12月及び12月の属する第4四半期の売上高の動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、新規出店、業態変更等により、かかる傾向に変動が生じる場合があります。

なお、当連結会計年度における四半期別の業績は下表のとおりとなっております。

	当連結会計年度（千円）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成24年12月1日 至平成25年2月28日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高	2,539,523	2,457,399	2,451,793	2,594,964	10,043,682
売上総利益	1,830,295	1,765,482	1,748,036	1,875,550	7,219,365
営業利益	229,118	165,700	119,939	265,267	780,026
経常利益	364,302	211,614	176,197	326,791	1,078,906
四半期(当期) 純利益	202,444	77,881	92,582	137,491	510,400

3. 買参権について

居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあって新規参入が多い反面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、買参権の取得に伴う鮮魚流通システムの確立で食材の差別化を図り、これを武器にリピート顧客を増大させ、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの全店舗の利益率の向上に繋げる方針であります。当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、下表の買参権を取得しており、新潟営業所、浜田営業所及び塩釜営業所にて仕入・一次加工・配送等を行っております。これら3営業所、下表にあります11漁港、3卸売市場を拠点とすることで、天候等で左右される鮮魚の確保が、安定的に行えるのと同時に、大漁時の安価な仕入の機会が増大いたします。これらがいまって、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの食材調達の安定化に繋がっております。

従いまして、これらの買参権が何らかの理由で更新できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の買参権取得状況

取得年月日	取得漁港・市場名
平成15年11月	地方卸売市場 糸一印（糸魚川魚市場）
平成15年11月	新潟県姫川漁港
平成15年11月	新潟県能生漁港
平成16年9月	新潟県浦本漁港
平成18年4月	島根県浜田漁港
平成18年4月	島根県大田市漁港
平成18年4月	島根県益田市漁港
平成18年4月	島根県大田市和江漁港
平成18年4月	島根県江津漁港
平成18年4月	島根県仁摩漁港
平成18年4月	島根県恵曇漁港
平成18年11月	地方卸売市場（株）一印上越魚市場
平成22年4月	宮城県塩釜漁港
平成22年4月	地方卸売市場 塩釜市魚市場

4. 人材の確保について

当社グループは、顧客満足度の向上を通じて競合他社との差別化を図るために、また、積極的な店舗展開を伴う業績拡大のためにも優秀な人材の確保が最優先課題と考えております。

従いまして、当社グループは、これまで待遇、業務内容、コミュニケーション面において従業員が満足できる諸施策を採ってまいりました。

今後も引き続き、新卒、中途の如何にかかわらず、継続的に人材の確保に注力してまいります。しかし、当社グループが必要とするレベルに達した人材の確保が計画どおりに進まない場合や、現在在籍している人材が大量に退職するような場合には、当社グループの事業展開が制約される可能性があり、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

5. 法規制について

①食品衛生法について

当社グループは、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、店舗における在庫等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②短時間労働者（パートタイマー等）への厚生年金の適用拡大について

現在、厚生労働省では短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループにおいては、すでに法令に準拠した取組みを実施済みであります。しかしながら、当社グループでは外食という業種柄、短時間労働者（パート・アルバイト）を多人数雇用しており、これらの法制度改正動向によっては、費用負担の増加等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

③知的財産権について

当社グループは有価証券報告書提出日現在、「八吉」、「五大陸」、「天地旬鮮」、「接待居酒屋」、「黒き」、「六角」、「のど黒屋」、「ばちや」、「荒」、「銀の月」、「うさみや」、「SL酒場」及び「八吉酒場」等の店舗ブランド等について商標権の登録を行っております。現時点まで店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

④食品リサイクル法について

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられておりますが、法的規制の強化等により設備投資等の新たな費用が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. システム障害について

当社グループにおきましては、店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用し、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、コンピューターウィルスの侵入等の不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害について

大規模な地震、異常気象等の自然災害が発生し、当社グループの既存店舗の営業休止や営業の縮小、新規出店の抑制、食材の調達困難等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、上記の自然災害に起因して電力・水道等の使用制限、日本市場における消費意欲の低下といった影響を受ける場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8. ストックオプションと株式の希薄化について

当社では、社員の業績向上に対する士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成25年2月期末日現在、新株予約権による潜在株式総数は1,032,700株であり、これらの新株予約権が全て行使されると、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計9,721,100株の10.6%に相当いたします。

付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や需給関係へ影響をもたらし、当社株式の株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

買参権の契約

契約先	契約年月	契約の内容	期間
株式会社糸一（※5）	平成15年11月	鮮魚仲買人 （新潟県糸魚川市場）	期間1年。（期間満了1ヶ月前迄に 双方いずれかより本契約解除の意思 表示がないときは、毎年自動的に延 長するものとする。） （※1）
上越漁業協同組合	平成18年1月	水産物等売買取引 （新潟県姫川漁港・能生漁港・ 浦本漁港）	期間3年。（3年毎にこれを更新す る。） （※2、3）
漁業協同組合JFしまね	平成18年9月	水産物等売買取引 （島根県浜田漁港・恵曇漁港・ 益田市漁港・大田市和江漁港・ 他3漁港）	期間3年。（期限前1ヶ月前迄に双 方から異議の申出がない場合、本契 約は更新したものとみなす。） （※4）
株式会社一印上越魚市場	平成18年11月	水産物等売買取引 （地方卸売市場）	期間5年。（期間満了時に書面によ る保証取り止めの申出がないときは 更にそのまま5年間本契約を更新し たものとする。）（※6）
東京神田青果物商業協同組合	平成18年12月	青果物及び青果物加工品の取引 （東京都中央卸売市場大田市場）	期間なし。（ただし権利剥奪に値する 行為があった場合にはこの限りでは ない。）
株式会社塩釜魚市場	平成22年4月	生鮮水産物及びその加工品等の 継続的取引 （宮城県塩釜漁港及び地方卸売 市場）	期間4年。
塩釜地区機船漁業協同組合			

- ※1. 平成24年10月迄に、双方より解除の意思表示がなかったため自動的に延長されております。
- ※2. 従前の糸魚川漁業協同組合、浦本漁業協同組合、能生町漁業協同組合及び筒石漁業協同組合が統合され上越漁業協同組合となり、新たに契約を締結いたしました。それぞれの契約内容に大きな変更はありません。
- ※3. 平成23年12月迄に、双方から解除の意思表示がなかったため、自動的に更新したものとみなしております。
- ※4. 平成24年9月迄に、双方から異議の申出がなかったため、自動的に更新したものとみなしております。
- ※5. 株式会社糸魚川魚市場から営業譲渡により従来の事業を継続しております。契約内容に変更はありません。
- ※6. 平成23年11月迄に、保証の取り止めの申出を行わなかったため、自動的に更新したものとみなしております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の部は、64億12百万円、負債の部は16億83百万円、純資産の部は47億28百万円となりました。この結果、自己資本比率は73.7%となっております。

① 流動資産

流動資産は、22億85百万円であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が16億13百万円、売掛金が2億12百万円、たな卸資産が2億9百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、1百万円の減少となっております。

なお、流動資産÷流動負債で表される流動比率は、196.5%であります。

② 固定資産

固定資産は、41億26百万円であります。固定資産のうち主なものは、以下に記載するとおりであります。

	建物	工具、器具 及び備品	土地	のれん	敷金及び保証金
取得価額（千円）	3,712,499	1,091,098	741,130	—	—
減価償却累計額 （千円）	2,289,592	931,605	—	—	—
帳簿価額（千円）	1,422,906	159,492	741,130	5,630	1,652,224

前連結会計年度と比較いたしまして、5億20百万円の減少となっております。主要因は、当連結会計年度中に開店した2店舗の設備投資等による増加があったものの、投資有価証券が1億67百万円減少したこと、減価償却による3億62百万円の減少及びのれん償却による67百万円の減少があったこと等によるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、11億63百万円であります。流動負債のうち主なものは、買掛金が1億61百万円、1年内返済予定の長期借入金が3億4百万円、未払金が2億78百万円、未払法人税等が2億19百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、4億96百万円の減少となっております。主要因は、1年内返済予定の長期借入金が2億99百万円減少、未払金が63百万円減少、未払法人税等が60百万円減少したこと等によるものであります。

④ 固定負債

固定負債は、5億20百万円であります。固定負債のうち主なものは、長期借入金が3億45百万円、資産除去債務が1億27百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、3億36百万円の減少となっております。主要因は、長期借入金が3億4百万円減少したこと等によるものであります。

⑤ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部は、47億28百万円であります。純資産の部の内訳は、資本金11億61百万円、資本剰余金12億19百万円、利益剰余金24億66百万円及び自己株式△1億18百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、3億11百万円の増加となっております。内訳といたしましては、当期純利益5億10百万円の計上による増加、剰余金の配当による1億45百万円の減少、その他有価証券評価差額金53百万円の減少となっております。

(2)経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、100億43百万円となりました。連結売上高は以下のように推移しております。

対前年比では、1億83百万円増加しております。要因といたしましては、当連結会計年度において、新規出店は2店舗だったものの、業態変更を含めた既存店が順調に推移したこと等によるものであります。

	第15期 (平成21年2月期)	第16期 (平成22年2月期)	第17期 (平成23年2月期)	第18期 (平成24年2月期)	第19期 (平成25年2月期)
金額(千円)	8,776,508	8,606,877	8,862,556	9,860,059	10,043,682

当社グループは、漁港に水揚げされた鮮魚をその場で買い付けることができる権利である買参権を取得し、それに伴い新潟県糸魚川市、島根県浜田市及び宮城県塩釜市に営業所を開設しております。

同業他社が中央卸売市場及び地方卸売市場の買参権取得に動く中、当社グループでは、漁港で直接鮮魚を仕入れる買参権を取得していることを特色としております。仕入れた鮮魚は、漁港近隣に併設されている営業所において干物等の加工を行うと同時に「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心とする当社グループの各店舗並びに取引業者へ発送を行っております。

これら、当社グループ独自の強みを生かすべく、先行き「天地旬鮮 八吉」等、鮮魚を中心メニューに据えた和食居酒屋業態を主に新規出店を行っていく予定であります。

② 営業利益

当連結会計年度の売上高は100億43百万円、売上原価は28億24百万円、販売費及び一般管理費は64億39百万円となっております。この結果、売上総利益は72億19百万円、営業利益は7億80百万円となっております。

なお、売上原価率は28.1%と昨年度(26.9%)と比較して悪化いたしました。一部の原料の高騰と一部店舗の売上低迷による採算性の悪化が原因であると分析しています。

また、売上高対営業利益率は7.8%と前連結会計年度(7.7%)とほぼ同率となっております。これは原価率の悪化があったものの、のれん償却額の減少やアルバイトシフト管理の徹底による人件費の低減等、販売管理費の細部にわたる削減の結果によるものであります。

外食産業の経費効率を表す指標として、「FLコスト比率」があげられます。これは売上高に占めるF(原材料費)とL(人件費)の合計額が占める割合であります。標準的なFLコスト比率は60%から65%といわれている中で、当社は53.0%となっております。これは買参権を利用した鮮魚仕入や売買参加権を利用した青果物等の仕入などに代表される原価率の低減と、人件費が安価なのではなく「一人当たりの売上高」が高いことからくる、人件費率の低減を両立した結果であると捉えております。

③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、10億78百万円となっております。当連結会計年度における営業外損益の主な内容は、営業外収益として協賛金収入1億31百万円、投資有価証券売却益1億16百万円、営業外費用として支払利息12百万円、株式公開費用9百万円が計上されております。売上高対経常利益率は前連結会計年度の8.9%から10.7%と大幅に改善いたしました。経常利益率における改善要因は、投資有価証券売却益1億16百万円等によるものであります。

当社グループは、数ある指標の中でこの「売上高対経常利益率」の指数を最重要と位置づけております。むやみな「規模の拡大」をせず、常に規模に応じた必要利益を設定しながらその実現のためにまい進し続けることが株主様をはじめとするステークホルダーの方々のご期待に沿うものだと考えております。

今後も、サービスの向上及び顧客満足度の向上に努めながら、間接部門を中心とした経費削減により利益率アップを目指すこの取り組みを続けてまいります。

④ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、5億10百万円となっております。当連結会計年度における特別損益の主な内容は、特別損失として減損損失90百万円、固定資産除却損26百万円等があり、税金等調整前当期純利益が9億44百万円となっております。さらに法人税等が税効果会計調整後で4億33百万円計上されております。

その結果、売上高対当期純利益率は、前連結会計年度の3.1%から5.1%へと改善しております。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2(事業の状況)1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、昨今頻発している食の安全性を脅かす問題（産地偽装、食中毒、放射能汚染等）に起因して、外食業界全体において外食利用が手控えられた場合や、他社との競合状況がさらに激化して当社グループの出店条件に合致する店舗の契約が締結できない等の理由で、予定通りの出店ができないこと、またはお客様のニーズに合致する業態開発ができないこと等があげられます。

当社グループにおきましては、トレーサビリティ（生産から販売までの履歴）の確保のためさらなる買参権の取得機会を模索し、店舗開発部による物件情報の収集を継続して行うとともに、お客様のニーズの変化に関する情報を常に収集し係る影響を最小限に抑える努力をまいります。

(5)経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、東京23区内のビジネス街及びターミナル駅周辺を中心に、出店エリアの顧客ニーズや物件規模によって業態を決定し出店しております。今後も、同様に新規出店を継続的に行うことで、長期的な成長を目指しております。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営基盤である外食事業の市場規模においては、大幅な拡大は望めないと認識しております。このような状況下、当社は従業員のサービスレベルを高め、買参権等を活用した比較優位な食材を「値ごろ感」ある価格で提供すること等により、リピート客に繋げ継続的な収益拡大を続けなければならないと考えております。

今後につきましても、付加価値向上に努め、継続的に発展することで生み出される余力を当社グループのステークホルダーに適切に配分しつつ、収益構造及びその基盤となる商品・サービスを創造・改善することで、広く消費者の食生活や食文化を支える企業を目指してまいります。

第3【設備の状況】

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度における新規出店は2店舗であります。業態変更等を実施した店舗のものを含めまして、設備投資額は前連結会計年度の3億53百万円と比較いたしますと減少し、総額1億77百万円となりました。なお、新規出店の内容は、「八吉酒場」1店舗、「のど黒屋」1店舗の2店舗であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	31,741	3,626	555,497 (141.86)	1,262	592,127	8 (－)
従業員寮 (東京都江戸川区)	93,804	64	163,239 (363.14)	－	257,107	－ (－)
新潟営業所 (新潟県糸魚川市)	366	376	－	21	765	1 (1)
浜田営業所 (島根県浜田市)	11,117	1,480	22,393 (716.67)	892	35,883	4 (3)
塩釜営業所 (宮城県塩釜市)	－	－	－	－	－	－ (－)
店舗55店舗 (東京都内47店舗、埼玉県 1店舗、神奈川県2店舗、 愛知県5店舗)	1,007,009	132,407	－	84	1,139,501	155 (680)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)
店舗営業用機器等 (所有権移転外ファイナンス ・リース)	一式	5	19,477

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器 具及び備 品	その他	合計	
(株)エムアイフードシステム	店舗 (東京都千代田区等)	店舗設備	187,830	14,571	15,050	217,452	35 (216)
(株)ジェイエフピー	店舗 (東京都豊島区等)	店舗設備	12,623	1,884	—	14,508	— (—)
(株)デイ・マックス	店舗 (東京都豊島区等)	店舗設備	78,413	4,794	—	83,208	21 (146)
(株)柚屋	大田市場 (東京都大田区)	工具、器具及 び備品等	—	286	66	352	5 (1)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
店舗営業用機器等 (所有権移転外のファイナ ンス・リース)	一式	5	12,517

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

①提出会社

店舗名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加席数
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
柚子 八重洲店	東京都中央区	店舗設備等	24,900	—	自己資金	平成25年6月	平成25年8月	42
銀の月 八重洲店	東京都中央区	店舗設備等	32,400	—	自己資金	平成25年6月	平成25年8月	48
烏彩 八重洲店	東京都中央区	店舗設備等	36,900	—	自己資金	平成25年6月	平成25年8月	48
のど黒屋 八重洲店	東京都中央区	店舗設備等	36,600	—	自己資金	平成25年6月	平成25年8月	38

②国内子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な改修及び除却

①提出会社

該当事項はありません。

②国内子会社

店舗名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加席数
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
のど黒屋 銀座数寄屋 橋店	東京都 千代田区	店舗設備等	50,988	14,000	自己資金	平成25年1月	平成25年3月	54

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成25年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成25年5月31日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,688,400	8,689,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	8,688,400	8,689,600	—	—

（注）1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 名古屋証券取引所については、平成24年5月14日に上場廃止の申請を行い、同年6月30日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数	2,332個	2,332個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	932,800株	932,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 25円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 25円 資本組入額 25円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。また、平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 提出日の前月末現在6名退職及び権利行使により、新株予約権が61個失権しております。

② 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第2回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数	40個	40個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株	16,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 25円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 25円 資本組入額 25円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。また、平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 提出日の前月末現在1名退職及び権利行使により、新株予約権が24個失権しております。

③ 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第3回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数	123個	120個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,200株	48,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 25円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25円 資本組入額 13円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び平成17年8月15日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。また、平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 提出日の前月末現在45名退職及び権利行使により、新株予約権が123個失権しております。

④ 平成17年11月29日第11回定時株主総会において特別決議された第4回新株予約権の状況

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数	347個	347個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,700株	34,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 1,799円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月30日から 平成27年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,799円 資本組入額 900円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数は、これを切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずる地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められている。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりである。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が、上記3に定める条件を満たさなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができる。

(3) その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められている。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 提出日の前月末現在47名退職により、新株予約権が289個失権しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月9日(注)1	8	86,600	10	1,160,691	10	1,219,761
平成21年7月24日、 平成21年12月28日及び 平成22年2月2日(注)2	20	86,620	25	1,160,716	25	1,219,786
平成22年5月26日(注)3	24	86,644	55	1,160,771	5	1,219,791
平成23年11月18日(注)4	8,577,756	8,664,400	—	1,160,771	—	1,219,791
平成24年2月27日(注)5	20,000	8,684,400	356	1,161,127	144	1,219,935
平成24年11月1日(注)6	4,000	8,688,400	100	1,161,227	—	1,219,935

(注) 1. 新株予約権行使

発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 当社の従業員1名

2. 新株予約権行使

発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 当社の従業員3名

3. 新株予約権行使

発行価格 2,500円 資本組入額 2,292円 割当先 当社の従業員1名

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 新株予約権行使(8,000株)

発行価格 25円 資本組入額 25円 割当先 当社の取締役1名

新株予約権行使(12,000株)

発行価格 25円 資本組入額 13円 割当先 当社の取締役1名

6. 新株予約権行使

発行価格 25円 資本組入額 25円 割当先 当社の取引先1名

7. 平成25年3月1日から平成25年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金が15千円、資本準備金が14千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	28	25	20	1	3,863	3,953	－
所有株式数 （単元）	－	2,560	2,008	9,638	1,790	5	70,875	86,876	800
所有株式数の 割合（％）	－	2.95	2.31	11.09	2.06	0.01	81.58	100.00	－

（注）自己株式133,700株は、「個人その他」に1,337単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
柚原 洋一	東京都江東区	3,805,300	43.80
サントリービア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	448,000	5.16
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	428,000	4.93
城野 親徳	東京都渋谷区	271,900	3.13
一六堂社員持株会	東京都中央区八重洲1丁目8-9	162,100	1.87
藤田 宗巳	東京都練馬区	133,200	1.53
吉田 秀徳	埼玉県さいたま市浦和区	123,700	1.42
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	85,600	0.99
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント （常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行 決済事業部）	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	81,100	0.93
ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト シンガポール カスト アセット メイン アカウント スクリプレス （常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部）	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	50,000	0.58
計	—	5,588,900	64.33

（注）上記のほか、自己株式が133,700株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 133,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,553,900	85,539	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	8,688,400	—	—
総株主の議決権	—	85,539	—

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)一六堂	東京都中央区八重洲一丁目8番9号	133,700	—	133,700	1.54
計	—	133,700	—	133,700	1.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

新株予約権の内容は以下のとおりであります。

(平成16年8月26日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月26日臨時株主総会終結時に在任する当社取締役、当社子会社取締役及び各付与日（第1回、第2回は平成16年8月26日、第3回は平成17年8月15日）現在在籍する当社従業員及び当社子会社従業員の一部並びに取引先の一部に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年8月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

① 第1回新株予約権

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 第2回新株予約権

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取引先2名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 第3回新株予約権

決議年月日	平成16年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員85名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年11月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、付与日(平成18年4月21日)現在在籍する当社従業員の一部に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

④ 第4回新株予約権

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員87名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	133,700	—	133,700	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は34.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える店舗を開発し、開発した店舗をスピード感豊かな展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)
平成24年10月2日 取締役会決議	68,405	8
平成25年4月9日 取締役会決議	102,656	12

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高（円）	82,200	53,100	41,500	390 ※31,950 □※ 305	540 ※536
最低（円）	32,000	28,500	23,550	305 ※17,000 □※ 258	451 ※354

- （注） 1. 18期の最高・最低株価は、平成23年12月9日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。なお、第18期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。
2. 18期の事業年度別最高・最低株価のうち、□印は、株式分割（平成23年11月18日付、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価であります。
3. 19期の最高・最低株価は、平成24年12月10日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第19期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高（円）	458	503	530	523 ※536	540	509
最低（円）	400	434	477	451 ※504	481	472

- （注） 最高・最低株価は、平成24年12月10日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成24年12月の月別最高・最低株価のうち、※印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柚原 洋一	昭和42年1月20日生	平成7年1月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)エムアイフードシステム 代 表取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)ジェイエフピー 代表取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)柚屋 取締役就任(現任) 平成20年3月 (株)デイ・マックス 代表取締役就任(現任)	平成25年5 月30日開催 の定時株主 総会終結の 時から1年 以内に終了 する事業年 度のうち、 最終のもの に関する定 時株主総会 終結の時ま で	3,805,300
取締役	管理本部 長兼財務 経理部長	大木 貞宏	昭和41年12月3日生	平成7年1月 当社取締役就任 平成13年10月 当社監査役就任 平成14年8月 当社取締役就任(現任) 平成15年9月 当社管理本部長 平成24年3月 当社管理本部長兼財務経理部 長就任(現任)	(同 上)	2,800
取締役	人事総務 部長	横山 幸一	昭和40年5月20日生	平成59年4月 江戸川信用金庫(現 朝日信用 金庫)入庫 平成12年5月 当社入社 平成12年10月 当社取締役就任 平成14年8月 当社監査役就任 平成15年11月 当社取締役就任(現任) 当社人事総務部長就任(現 任) 平成18年9月 (株)エムアイフードシステム 取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)ジェイエフピー 取締役就任(現任) 平成20年10月 (株)柚屋 取締役就任(現任) 平成24年2月 (株)デイ・マックス 取締役就任(現任)	(同 上)	200
取締役	営業本部 長兼店舗 開発部長	浅田 幸助	昭和43年6月29日生	平成元年12月 大江戸建設(株)入社 平成8年11月 同社取締役就任 平成17年9月 当社入社 平成17年11月 当社取締役就任(現任) 平成18年9月 (株)柚屋 取締役就任(現任) 平成19年9月 当社店舗開発部長 平成24年2月 (株)エムアイフードシステム 取締役就任(現任) 平成24年2月 (株)ジェイエフピー 取締役就任(現任) 平成24年2月 (株)デイ・マックス 取締役就任(現任) 平成24年3月 当社営業本部長兼店舗開発部 長就任(現任)	(同 上)	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大森 康生	昭和29年3月2日生	昭和51年4月 江戸川信用金庫（現 朝日信用金庫）入庫 平成8年11月 同社営業推進部部長就任 平成12年6月 同社役員 常勤理事就任 平成19年3月 朝日信用金庫 人事部審議役就任 平成25年5月 当社常勤監査役就任（現任）	平成25年5月30日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで	200
監査役		寺澤 正孝	昭和24年4月5日生	昭和54年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録 平成13年6月 (株)大谷工業 監査役就任 平成15年11月 当社監査役就任(現任) 平成16年6月 (株)テーオーシー 監査役就任	(同 上)	31,800
監査役		高崎 満	昭和19年1月2日生	昭和42年3月 (株)西友ストアー入社 昭和62年3月 (株)西友 取締役百貨店事業部長就任 平成元年3月 同社取締役旅行事業部長就任 平成4年1月 (株)パシフィックツアーステムズ 常務取締役就任 平成9年9月 同社代表取締役社長就任 平成23年5月 当社監査役就任(現任)	平成22年5月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで	1,600
計						3,842,500

- (注) 1. 大森康生、寺澤正孝及び高崎満は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、平成25年5月30日開催の当社第19回定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、高野力は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高野 力	昭和17年3月2日生	昭和44年3月 税理士登録 昭和44年6月 税理士高野力事務所設立 所長就任（現任）	8,000

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

①企業統治の体制

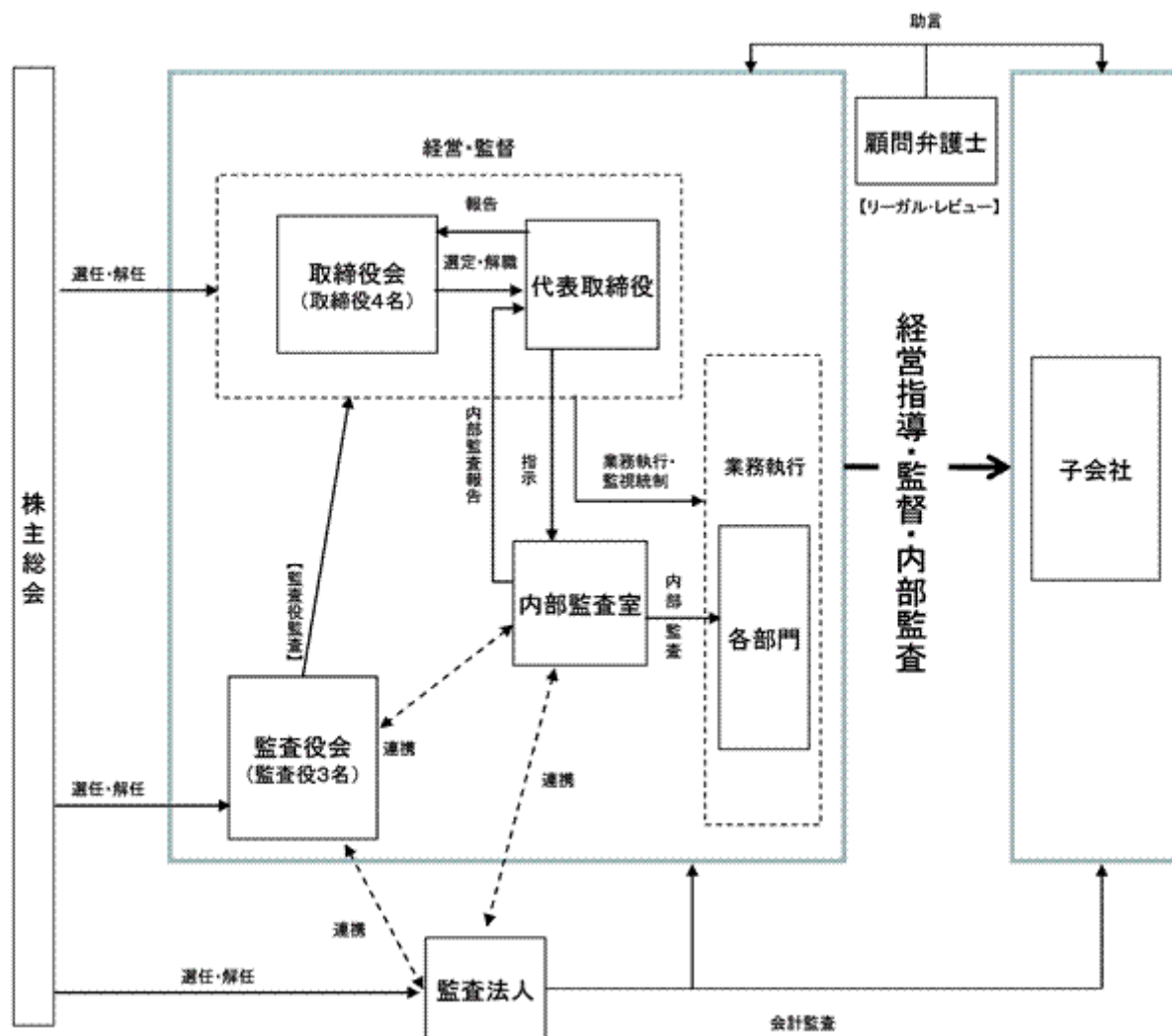
イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、毎月1回開催されており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、重要事項は全て決議されると同時に、業績の進捗状況につきましても討議し、対策等を迅速に行っております。

監査役会は監査役3名で構成されており3名の監査役全員が社外監査役の要件を満たしております。

監査役はほぼ全ての取締役会に出席することで、取締役に対する監視機能が発揮できる体制になっております。

コーポレートガバナンス概要図



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しておりますが、監査役機能と併せて取締役機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、独立部門として内部監査室を設置し、経営諸活動を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評論していく体制を構築いたしました。内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化していくことで、すべての役員・従業員が法令の遵守はもとより、企業倫理に沿った行動をしていく基盤を確立しております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況

各種契約をはじめとした法務案件全般について、管理本部が一元管理しており、重要な契約を締結する際など、法律に関する専門的知識に基づいた判断が必要な場合には、顧問弁護士によるリーガル・レビューを受ける等のアドバイスを受けております。

ホ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款により定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室は1名で構成され、監査計画書に基づき業務全般に関して法令、社内規程に照らしリスクマネジメントコントロールの評価・改善を行い、社長及び監査役並びに関係部門に報告しております。監査役監査は、社外監査役3名で構成される監査役会により、監査方針及び監査計画に基づいて実施されます。内部監査室及び会計監査人と随時相互に情報交換を行い連携を図っております。

③会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水野雅史氏及び森田健司氏であります。なお、前記2名のほか、公認会計士3名、その他の者5名が補助者として当期の監査業務に携わっており、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名で、当社との間には特別な利害関係はありません。また、当社では社外取締役を選任しておりません。

イ、社外取締役を選任していない理由

当社は経営の意思決定機能と、従業員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、監査役3名を社外監査役とし、内、1名を常勤社外監査役とすることで経営に対する監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な監視機能が重要と考えており、社外監査役3名が監査を実施することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

ロ、社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能・役割

社外監査役

・大森康生氏

常勤監査役である大森康生氏は、長年金融機関で培った豊富な経験と知識を有しておりますので、その幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招へいしました。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

・寺澤正孝氏

非常勤監査役である寺澤正孝氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しておりますので、その幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招へいしました。

・高崎満氏

非常勤監査役である高崎満氏は、長年小売業等で培った豊富な知識・経験により、経営の監視や様々な適切な助言をいただけることを目的に招へいしました。

ハ、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

二、社外役員と内部統制部門及び監査との連携

当該社外役員がそれぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見を述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役 員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締 役を除く）	126,345	126,345	—	—	—	4
監査役（社外監査 役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	11,304	11,304	—	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1. 取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、平成14年11月21日開催の定時株主総会において決議いただいております年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません）の範囲で取締役会にて決定しております。
2. 監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成14年11月21日開催の定時株主総会において決議いただいております年額100,000千円以内の範囲で監査役会にて決定しております。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表上額の合計額 320千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度（千円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	167,895	—	5,078	116,100	—

⑦取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨剰余金配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金配当を取締役会の権限とすることにより、株主に対し機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(当連結会計年度)

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社グループ及び当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。

また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,607,370	1,613,119
売掛金	208,891	212,192
たな卸資産	※1 208,793	※1 209,342
繰延税金資産	68,433	46,891
その他	193,737	204,384
流動資産合計	2,287,226	2,285,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,802,324	3,712,499
減価償却累計額	△2,111,817	△2,289,592
建物（純額）	1,690,506	1,422,906
工具、器具及び備品	1,104,285	1,091,098
減価償却累計額	△886,853	△931,605
工具、器具及び備品（純額）	217,432	159,492
土地	741,130	741,130
建設仮勘定	—	15,050
その他	53,431	51,545
減価償却累計額	△48,878	△49,219
その他（純額）	4,552	2,326
有形固定資産合計	2,653,622	2,340,906
無形固定資産		
のれん	73,194	5,630
その他	18,346	13,311
無形固定資産合計	91,541	18,941
投資その他の資産		
繰延税金資産	19,386	51,939
敷金及び保証金	1,658,440	1,652,224
その他	248,898	77,820
貸倒引当金	△24,615	△15,054
投資その他の資産合計	1,902,109	1,766,930
固定資産合計	4,647,273	4,126,778
資産合計	6,934,499	6,412,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,240	161,814
1年内返済予定の長期借入金	603,868	304,210
未払金	342,501	278,550
未払法人税等	280,906	219,954
資産除去債務	774	1,447
その他	249,710	197,156
流動負債合計	1,660,000	1,163,133
固定負債		
長期借入金	650,096	345,886
長期前受収益	27,623	9,197
資産除去債務	128,100	127,785
その他	51,808	37,913
固定負債合計	857,628	520,781
負債合計	2,517,628	1,683,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,127	1,161,227
資本剰余金	1,219,935	1,219,935
利益剰余金	2,101,415	2,466,454
自己株式	△118,821	△118,821
株主資本合計	4,363,655	4,728,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,214	—
その他の包括利益累計額合計	53,214	—
純資産合計	4,416,870	4,728,794
負債純資産合計	6,934,499	6,412,709

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	9,860,059	10,043,682
売上原価	2,649,827	2,824,316
売上総利益	7,210,231	7,219,365
販売費及び一般管理費	※1 6,449,823	※1 6,439,339
営業利益	760,408	780,026
営業外収益		
受取利息	194	128
受取配当金	4,031	5,138
為替差益	—	39,391
協賛金収入	137,660	131,483
投資有価証券売却益	12,311	116,100
その他	21,365	30,535
営業外収益合計	175,563	322,776
営業外費用		
支払利息	20,309	12,445
為替差損	1,879	—
株式公開費用	28,679	9,779
その他	2,783	1,672
営業外費用合計	53,652	23,896
経常利益	882,318	1,078,906
特別利益		
受取保険金	836	—
特別利益合計	836	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,667	※2 26,772
減損損失	※3 38,676	※3 90,754
店舗閉鎖損失	6,682	17,325
損害賠償金	2,660	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	68,690	—
その他	1,290	—
特別損失合計	122,667	134,852
税金等調整前当期純利益	760,488	944,053
法人税、住民税及び事業税	425,866	415,196
法人税等調整額	25,153	18,456
法人税等合計	451,020	433,653
少数株主損益調整前当期純利益	309,467	510,400
当期純利益	309,467	510,400

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	309,467	510,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,918	△53,214
その他の包括利益合計	40,918	※1 △53,214
包括利益	350,386	457,185
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	350,386	457,185
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,160,771	1,161,127
当期変動額		
新株の発行	356	100
当期変動額合計	356	100
当期末残高	1,161,127	1,161,227
資本剰余金		
当期首残高	1,219,791	1,219,935
当期変動額		
新株の発行	144	—
当期変動額合計	144	—
当期末残高	1,219,935	1,219,935
利益剰余金		
当期首残高	1,881,520	2,101,415
当期変動額		
剰余金の配当	△89,572	△145,361
当期純利益	309,467	510,400
当期変動額合計	219,895	365,038
当期末残高	2,101,415	2,466,454
自己株式		
当期首残高	△118,821	△118,821
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△118,821	△118,821
株主資本合計		
当期首残高	4,143,260	4,363,655
当期変動額		
新株の発行	500	100
剰余金の配当	△89,572	△145,361
当期純利益	309,467	510,400
当期変動額合計	220,395	365,138
当期末残高	4,363,655	4,728,794

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,296	53,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,918	△53,214
当期変動額合計	40,918	△53,214
当期末残高	53,214	—
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,296	53,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,918	△53,214
当期変動額合計	40,918	△53,214
当期末残高	53,214	—
純資産合計		
当期首残高	4,155,557	4,416,870
当期変動額		
新株の発行	500	100
剰余金の配当	△89,572	△145,361
当期純利益	309,467	510,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,918	△53,214
当期変動額合計	261,313	311,923
当期末残高	4,416,870	4,728,794

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	760,488	944,053
減価償却費	437,996	362,740
減損損失	38,676	90,754
のれん償却額	137,215	67,564
受取利息及び受取配当金	△4,225	△5,266
支払利息	20,309	12,445
投資有価証券売却損益（△は益）	△12,311	△116,100
為替差損益（△は益）	1,879	△39,391
受取保険金	△836	—
固定資産除却損	4,667	26,772
店舗閉鎖損失	6,682	17,325
損害賠償損失	2,660	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	68,690	—
売上債権の増減額（△は増加）	△43,805	△3,301
たな卸資産の増減額（△は増加）	35,967	△549
仕入債務の増減額（△は減少）	24,652	△20,425
未払金の増減額（△は減少）	53,898	△54,751
未払消費税等の増減額（△は減少）	45,784	△4,604
その他の流動資産の増減額（△は増加）	5,459	1,594
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△857	△47,949
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△51,363	△19,484
その他	△4,777	△2,664
小計	1,526,849	1,208,763
利息及び配当金の受取額	4,146	5,320
利息の支払額	△20,284	△12,164
保険金の受取額	836	—
損害賠償金の支払額	△2,660	—
法人税等の支払額	△259,535	△475,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249,352	725,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△102,000	△97,100
定期預金の払戻による収入	96,000	96,000
有形固定資産の取得による支出	△353,540	△177,509
無形固定資産の取得による支出	△1,308	△1,250
投資有価証券の売却による収入	20,126	201,312
敷金及び保証金の差入による支出	△27,571	△44,046
敷金及び保証金の回収による収入	41,550	22,475
短期貸付金の純増減額（△は増加）	2,251	△63
その他	97	1,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	△324,395	1,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△683,768	△603,868
株式の発行による収入	500	100
配当金の支払額	△89,572	△145,361
その他	△12,762	△12,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	△785,602	△761,966
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,879	39,391
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	137,474	4,640
現金及び現金同等物の期首残高	1,378,289	1,515,764
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,515,764	※1 1,520,404

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(株)エムアイフードシステム、(株)柚屋、(株)ジェイエフピー、(株)デイ・マックス

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

a. 店舗在庫

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

b. 倉庫在庫

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

工具、器具及び備品 2～15年

その他 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）に基づくものであります。

③ リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ取引
- ・ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

前連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「投資有価証券」（当連結会計年度は、320千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた168,215千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
商品	201,768千円	199,307千円
貯蔵品	7,024	10,035
計	208,793	209,342

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
当座貸越契約の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	500,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
給与手当	2,258,552千円	2,336,959千円
地代家賃	1,656,939	1,712,430

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
建物	4,291千円	22,698千円
工具、器具及び備品	375	4,009
その他（車両運搬具）	—	64
計	4,667	26,772

※ 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
営業店舗	建物、工具、器具及び備品	神奈川県横浜市 1 店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品	東京都千代田区 1 店舗

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

種類	金額（千円）
建物	34,644
工具、器具及び備品	4,031
計	38,676

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都台東区3店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品	東京都中央区2店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都豊島区1店舗
営業所	建物、工具、器具及び備品、その他	宮城県塩釜市1営業所

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

種類	金額（千円）
建物	85,107
工具、器具及び備品	3,686
その他	1,959
計	90,754

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	34,977千円
組替調整額	△117,660
税効果調整前	△82,683
税効果額	29,468
その他有価証券評価差額金	△53,214
その他の包括利益合計	△53,214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	86,644	8,597,756	—	8,684,400
合計	86,644	8,597,756	—	8,684,400
自己株式				
普通株式(注)2	1,337	132,363	—	133,700
合計	1,337	132,363	—	133,700

(注)1. 普通株式の8,597,756株の増加は株式分割(1:100)による増加8,577,756株及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加20,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の132,363株の増加は株式分割(1:100)による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払い額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	44,786	525	平成23年2月28日	平成23年 5月31日	利益剰余金
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	44,786	525	平成23年8月31日	平成23年 11月4日	利益剰余金

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月9日 取締役会	普通株式	76,956	9	平成24年2月29日	平成24年 5月31日	利益剰余金

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	8,684,400	4,000	—	8,688,400
合計	8,684,400	4,000	—	8,688,400
自己株式				
普通株式	133,700	—	—	133,700
合計	133,700	—	—	133,700

（注）普通株式の4,000株の増加は新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払い額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月9日 取締役会	普通株式	76,956	9	平成24年2月29日	平成24年 5月31日	利益剰余金
平成24年10月2日 取締役会	普通株式	68,405	8	平成24年8月31日	平成24年 11月5日	利益剰余金

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	102,656	12	平成25年2月28日	平成25年 5月31日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
現金及び預金勘定	1,607,370千円	1,613,119千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△33,606	△39,715
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期積立預金	△58,000	△53,000
現金及び現金同等物	1,515,764	1,520,404

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
重要な資産除去債務の額	128,874千円	3,675千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

飲食事業における店舗設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 2 月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	109,230	89,386	1,777	18,067
その他 (機械及び装置)	22,104	17,216	611	4,277
その他 (車両運搬具)	4,320	3,600	—	720
無形固定資産	6,123	4,749	159	1,215
合計	141,780	114,952	2,547	24,280

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成25年2月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	44,436	40,757	—	3,678
その他（機械及び装置）	12,230	10,587	—	1,643
その他（車両運搬具）	4,320	4,217	—	102
無形固定資産	2,543	2,164	—	378
合計	63,530	57,727	—	5,803

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	21,051	7,139
1年超	7,144	—
合計	28,196	7,139
リース資産減損勘定の残高	3,089	1,058

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	45,798	21,512
リース資産減損勘定の取崩額	3,374	2,031
減価償却費相当額	42,499	18,245
支払利息相当額	1,362	533

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係る差入保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に相手先の信用判定を行うとともに（契約更新時その他）適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、主に固定金利により借入を行っておりますが、このうち一部のものについては、為替変動及び金利変動に伴うリスクを回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,607,370	1,607,370	—
(2) 売掛金	208,891	208,891	—
(3) 敷金及び保証金	1,658,440		
貸倒引当金(*1)	△9,561		
	1,648,879	1,617,269	△31,609
資産計	3,633,036	3,601,427	△31,609
(1) 買掛金	182,240	182,240	—
(2) 未払金	342,501	342,501	—
(3) 未払法人税等	280,906	280,906	—
(4) 長期借入金(*2)	1,253,964	1,260,635	6,671
負債計	2,059,611	2,066,283	6,671

(*1)敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,613,119	1,613,119	—
(2) 売掛金	212,192	212,192	—
(3) 敷金及び保証金	1,652,224	1,632,843	△19,380
資産計	3,477,537	3,458,156	△19,380
(1) 買掛金	161,814	161,814	—
(2) 未払金	278,550	278,550	—
(3) 未払法人税等	219,954	219,954	—
(4) 長期借入金(*)	650,096	654,364	4,268
負債計	1,310,415	1,314,683	4,268

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利子率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,559,088	—	—	—
売掛金	208,891	—	—	—
合計	1,767,979	—	—	—

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,560,989	—	—	—
売掛金	212,192	—	—	—
合計	1,773,182	—	—	—

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	167,895	85,212	82,683
	合計	167,895	85,212	82,683

当連結会計年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
株式	24,666	12,311

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
株式	202,873	116,100

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	325,000	225,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	225,000	125,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役5名 当社従業員24名	当社取引先2名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名	当社取締役1名 当社従業員85名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名	当社従業員87名
ストック・ オプション数(注)	普通株式957,200株	普通株式25,600株	普通株式97,200株	普通株式63,600株
付与日	平成16年8月26日	平成16年8月26日	平成17年8月15日	平成18年4月21日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年8月27日 至平成26年8月26日	自平成18年8月27日 至平成26年8月26日	自平成18年8月27日 至平成26年8月26日	自平成19年11月30日 至平成27年11月29日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成17年10月20日及び平成23年11月18日の分割後の株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	932,800	20,000	52,000	37,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	4,000	—	—
失効	—	—	2,800	2,300
未行使残	932,800	16,000	49,200	34,700

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25	25	25	1,799
行使時 平均株価 (円)	—	491	—	—
公正な評価単 価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,483千円	17,164千円
未払事業所税	5,428	5,044
減価償却超過額	24,415	19,262
繰延資産償却超過額	307	197
減損損失	26,570	43,227
固定資産未実現利益	10,166	3,986
前受収益	47,173	25,226
貸倒引当金	9,134	9,134
資産除去債務	46,555	46,656
その他	1,938	3,657
繰延税金資産小計	197,175	173,558
評価性引当額	△58,606	△57,976
繰延税金資産合計	138,568	115,582
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△21,280	△16,751
その他有価証券評価差額金	△29,468	—
繰延税金負債合計	△50,748	△16,571
繰延税金資産の純額	87,819	98,831

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割等	2.0	1.6
のれん償却額	7.4	2.9
評価性引当額	7.0	△0.1
その他	2.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.3	45.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.330%～1.751%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
期首残高 (注)	126,392千円	128,874千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,469	1,424
時の経過による調整額	2,210	2,251
資産除去債務の履行による減少額	△9,196	△3,317
期末残高	128,874	129,233

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	516.55円	552.77円
1株当たり当期純利益金額	36.28円	59.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32.72円	53.74円

(注) 1. 当社は、平成23年11月18日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、前連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	309,467	510,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	309,467	510,400
期中平均株式数(株)	8,530,863	8,552,015
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	927,815	946,070
(うち新株予約権(株))	(927,815)	(946,070)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション 普通株式37,000株	第4回ストックオプション 普通株式34,700株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	603,868	304,210	1.29	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,849	12,849	0.81	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	650,096	345,886	1.29	平成26年～ 平成27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	37,010	24,173	0.81	平成26年～ 平成27年
合 計	1,303,823	687,119	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	231,192	114,694	—	—
リース債務	12,836	11,262	74	—
合計	244,028	125,956	74	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,539,523	4,996,923	7,448,717	10,043,682
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	359,775	509,976	686,163	944,053
四半期(当期)純利益金額 (千円)	202,444	280,326	372,909	510,400
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.68	32.78	43.61	59.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.68	9.11	10.83	16.07

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241,884	1,364,118
売掛金	149,340	147,701
商品	172,415	172,923
貯蔵品	4,684	8,183
前払費用	109,735	115,458
繰延税金資産	56,655	33,758
その他	※1 83,820	※1 71,863
流動資産合計	1,818,536	1,914,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,474,197	2,520,861
減価償却累計額	△1,208,651	△1,376,822
建物（純額）	1,265,546	1,144,038
機械及び装置	1,959	1,959
減価償却累計額	△1,622	△1,711
機械及び装置（純額）	336	248
車両運搬具	48,199	46,010
減価償却累計額	△44,113	△43,998
車両運搬具（純額）	4,086	2,012
工具、器具及び備品	699,011	711,239
減価償却累計額	△520,487	△573,283
工具、器具及び備品（純額）	178,523	137,956
土地	741,130	741,130
有形固定資産合計	2,189,623	2,025,385
無形固定資産		
のれん	24,045	8,858
商標権	2,408	2,087
ソフトウェア	11,892	7,318
その他	1,290	1,290
無形固定資産合計	39,637	19,554
投資その他の資産		
関係会社株式	634,163	634,163
出資金	3,505	3,505
長期前払費用	31,335	34,822
繰延税金資産	—	19,790
敷金及び保証金	1,190,212	1,218,636
その他	173,542	5,961
投資その他の資産合計	2,032,760	1,916,880
固定資産合計	4,262,020	3,961,821
資産合計	6,080,557	5,875,828

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,249	132,408
1年内返済予定の長期借入金	351,148	267,830
未払金	288,615	230,366
未払費用	33,020	28,506
未払法人税等	173,170	197,340
未払消費税等	49,998	44,856
預り金	27,190	26,401
前受収益	101,031	41,907
資産除去債務	774	—
その他	14,401	14,674
流動負債合計	1,184,599	984,291
固定負債		
長期借入金	613,716	345,886
繰延税金負債	5,001	—
長期前受収益	26,219	9,197
長期預り保証金	13,739	13,739
資産除去債務	85,631	88,566
その他	37,010	24,173
固定負債合計	781,319	481,563
負債合計	1,965,919	1,465,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,127	1,161,227
資本剰余金		
資本準備金	1,219,935	1,219,935
資本剰余金合計	1,219,935	1,219,935
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,798,813	2,147,264
利益剰余金合計	1,799,183	2,147,634
自己株式	△118,821	△118,821
株主資本合計	4,061,423	4,409,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,214	—
評価・換算差額等合計	53,214	—
純資産合計	4,114,638	4,409,974
負債純資産合計	6,080,557	5,875,828

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高		
店舗売上高	6,677,623	7,012,928
卸売事業売上高	128,048	149,169
その他	42,872	44,907
売上高	6,848,544	7,207,004
売上原価		
商品期首たな卸高	204,945	172,415
当期商品仕入高	1,847,039	2,046,751
合計	2,051,985	2,219,166
商品期末たな卸高	172,415	172,923
商品売上原価	1,879,569	2,046,242
売上総利益	4,968,974	5,160,761
販売費及び一般管理費		
役員報酬	165,084	137,649
給料及び手当	1,531,805	1,633,003
地代家賃	1,175,336	1,232,556
減価償却費	321,920	280,179
水道光熱費	259,583	268,327
消耗品費	112,375	94,147
広告宣伝費	140,815	176,032
賃借料	31,430	19,477
のれん償却額	15,186	15,186
その他	767,541	785,843
販売費及び一般管理費合計	4,521,079	4,642,403
営業利益	447,895	518,358
営業外収益		
受取利息	174	109
受取配当金	※2 114,031	※2 65,138
為替差益	—	26,260
協賛金収入	99,609	104,812
投資有価証券売却益	12,311	116,100
その他	23,089	32,240
営業外収益合計	249,216	344,662
営業外費用		
支払利息	14,960	10,324
為替差損	1,253	—
株式公開費用	28,679	9,779
その他	1,880	1,017
営業外費用合計	46,772	21,121
経常利益	650,338	841,898

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
特別損失		
固定資産除却損	※1 4,667	※1 4,526
減損損失	※3 12,373	※3 19,218
店舗閉鎖損失	6,682	—
損害賠償金	1,938	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,954	—
その他	1,290	—
特別損失合計	65,906	23,745
税引前当期純利益	584,431	818,153
法人税、住民税及び事業税	233,657	296,767
法人税等調整額	19,652	27,572
法人税等合計	253,309	324,340
当期純利益	331,122	493,813

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,160,771	1,161,127
当期変動額		
新株の発行	356	100
当期変動額合計	356	100
当期末残高	1,161,127	1,161,227
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,219,791	1,219,935
当期変動額		
新株の発行	144	—
当期変動額合計	144	—
当期末残高	1,219,935	1,219,935
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	370	370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	370	370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,557,263	1,798,813
当期変動額		
剰余金の配当	△89,572	△145,361
当期純利益	331,122	493,813
当期変動額合計	241,549	348,451
当期末残高	1,798,813	2,147,264
利益剰余金合計		
当期首残高	1,557,633	1,799,183
当期変動額		
剰余金の配当	△89,572	△145,361
当期純利益	331,122	493,813
当期変動額合計	241,549	348,451
当期末残高	1,799,183	2,147,634
自己株式		
当期首残高	△118,821	△118,821
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△118,821	△118,821

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本合計		
当期首残高	3,819,373	4,061,423
当期変動額		
新株の発行	500	100
剰余金の配当	△89,572	△145,361
当期純利益	331,122	493,813
当期変動額合計	242,049	348,551
当期末残高	4,061,423	4,409,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,296	53,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,918	△53,214
当期変動額合計	40,918	△53,214
当期末残高	53,214	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,296	53,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,918	△53,214
当期変動額合計	40,918	△53,214
当期末残高	53,214	—
純資産合計		
当期首残高	3,831,670	4,114,638
当期変動額		
新株の発行	500	100
剰余金の配当	△89,572	△145,361
当期純利益	331,122	493,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,918	△53,214
当期変動額合計	282,968	295,336
当期末残高	4,114,638	4,409,974

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

①店舗在庫

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②倉庫在庫

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）に基づくものであります。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ取引
- ・ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

前事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「投資有価証券」（当事業年度は、320千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた168,215千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
その他資産	50,576千円	41,502千円

2 偶発債務

下記の関係会社について、金融機関からの借入及びリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)		当事業年度 (平成25年2月28日)
(株)エムアイフードシステム	191,939千円	(株)デイ・マックス	23,991千円
(株)デイ・マックス	111,492	(株)エムアイフードシステム	16,000
計	303,432	計	39,991

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越契約の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	4,291千円	3,234千円
工具、器具及び備品	375	1,227
車両運搬具	—	64
計	4,667	4,526

※ 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取配当金	110,000千円	60,000千円

※ 3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
営業店舗	建物、工具、器具及び備品	神奈川県横浜市 1 店舗

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

種類	金額（千円）
建物	12,175
工具、器具及び備品	198
計	12,373

(4) 資産のグルーピング方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
営業店舗	建物、工具、器具及び備品	東京都中央区2店舗
営業店舗	建物、工具、器具及び備品、その他	東京都台東区1店舗
営業所	建物、工具、器具及び備品	宮城県塩釜市1営業所

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

種類	金額（千円）
建物	18,203
工具、器具及び備品	968
その他	46
計	19,218

(4) 資産のグルーピング方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	1,337	132,363	—	133,700
合計	1,337	132,363	—	133,700

（注）普通株式の132,363株の増加は株式分割（1：100）による増加であります。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	133,700	—	—	133,700
合計	133,700	—	—	133,700

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

飲食事業における店舗設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年2月29日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	7,411	4,799	2,611
工具、器具及び備品	57,860	45,578	12,282
ソフトウェア	2,720	2,006	714
合計	67,992	52,384	15,607

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	6,575	5,349	1,226
工具、器具及び備品	34,178	31,414	2,763
ソフトウェア	1,447	1,157	289
合計	42,201	37,920	4,280

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	11,768	4,574
1年超	4,579	—
合計	16,348	4,574

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	24,136	12,034
減価償却費相当額	22,459	11,044
支払利息相当額	712	338

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式634,163千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式634,163千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,147千円	16,232千円
未払事業所税	3,967	3,672
減価償却超過額	15,961	14,523
減損損失	14,685	14,576
前受収益	45,372	17,209
資産除去債務	30,795	31,565
その他	619	98
繰延税金資産小計	127,549	97,878
評価性引当額	△30,795	△31,565
繰延税金資産合計	96,754	66,313
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△15,632	12,764
その他有価証券評価差額金	△29,468	—
繰延税金負債合計	△45,100	12,764
繰延税金資産の純額	51,653	53,549

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	2.3	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.8	△3.1
評価性引当額	6.0	0.1
その他	1.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	39.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.330%～1.751%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
期首残高 (注)	79,322千円	86,406千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,469	1,424
時の経過による調整額	1,479	1,511
資産除去債務の履行による減少額	△3,865	△775
期末残高	86,406	88,566

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	481.20円	515.50円
1株当たり当期純利益金額	38.81円	57.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35.01円	51.99円

(注) 1. 当社は、平成23年11月18日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、前事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	331,122	493,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	331,122	493,813
期中平均株式数(株)	8,530,863	8,552,015
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	927,815	946,070
(うち新株予約権(株))	(927,815)	(946,070)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回ストックオプション 普通株式37,000株	第4回ストックオプション 普通株式34,700株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,474,197	91,565	44,901 (18,203)	2,520,861	1,376,822	191,322	1,144,038
機械及び装置	1,959	—	—	1,959	1,711	88	248
車両運搬具	48,199	1,807	3,996 (0)	46,010	43,998	3,805	2,012
工具、器具及び備品	699,011	40,770	28,542 (968)	711,239	573,283	79,142	137,956
土地	741,130	—	—	741,130	—	—	741,130
有形固定資産計	3,964,498	134,143	77,440 (19,171)	4,021,201	1,995,815	274,359	2,025,385
無形固定資産							
のれん	75,932	—	—	75,932	67,073	15,186	8,858
商標権	4,547	142	—	4,689	2,602	463	2,087
ソフトウェア	30,612	828	46 (46)	31,394	24,075	5,355	7,318
その他	1,290	—	—	1,290	—	—	1,290
無形固定資産計	112,383	970	46 (46)	113,306	93,751	21,006	19,554
長期前払費用	61,288	24,312	18,350	67,250	32,427	20,826	34,822

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	店舗又は営業所名	金額(千円)
建物	天地旬鮮 八吉 新橋二の丸店	36,571
	のど黒屋 銀座並木通り店	29,528
	八吉酒場 八重洲店	20,922

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	36,149
預金	
当座預金	193
普通預金	1,235,159
定期預金	39,615
定期積立預金	53,000
小計	1,327,969
合計	1,364,118

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード株式会社	62,915
株式会社ジェーシービー	37,867
ちばぎんディーシーカード株式会社	8,427
ユーシーカード株式会社	5,363
藤田観光株式会社	4,915
その他	28,211
合計	147,701

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B)
149,340	3,570,185	3,571,825	147,701	96.0	365 15

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
酒・飲料類	61,216
肉・魚介類等食材	111,707
合計	172,923

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
店舗消耗品	4,331
その他	3,852
合計	8,183

②固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
株式会社デイ・マックス	536,844
株式会社エムアイフードシステム	66,495
株式会社柚屋	20,000
株式会社ジェイエフピー	10,824
合計	634,163

ロ. 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
店舗	1,193,925
その他	24,711
合計	1,218,636

③流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社さかい屋	19,071
株式会社ぬ利彦	14,804
株式会社柚屋	9,607
ジャパンフード株式会社	8,270
山口県漁業協同組合	7,938
その他	72,715
合計	132,408

④固定負債

イ. 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）	
	長期借入金	1年内返済予定の長期借入金
株式会社みずほ銀行	136,120	131,080
株式会社三菱東京UFJ銀行	140,026	79,992
株式会社三井住友銀行	69,740	40,080
その他	—	16,678
合計	345,886	267,830

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページ(http://www.ichirokudo.com/)において提供しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月31日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月31日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月11日関東財務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成24年6月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月30日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 健司	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社一六堂の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社一六堂が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月30日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。